

ネギハモグリバエ(別系統)の発生について

- (1)害虫名：ネギハモグリバエ(別系統) *Liriomyza chinensis* Kato
(2)発生作物：ネギ

1 発生の経緯

令和2年10月、仙台市及び登米市の露地ネギ栽培ほ場において、従来のネギハモグリバエ(以下、A系統)によるものとは異なる、著しい食害痕が確認された(図1)。被害葉から得られた成虫の遺伝子解析による同定を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 野菜花き研究部門 野菜病害虫・機能解析研究領域 虫害ユニットに依頼したところ、本県では初確認となる別系統(以下、B系統)であることが確認された。

B系統は、これまで京都府、茨城県、富山県、千葉県、長野県、埼玉県、新潟県、栃木県、三重県、滋賀県、大阪府、愛知県(以上、令和元年)、東京都、佐賀県、岐阜県、鳥取県、兵庫県、岩手県、秋田県、福島県、鹿児島県(以上、令和2年)、福岡県、山形県(以上、令和3年)の23都府県において確認されている。

2 形態

- (1)A系統と形態的な差異が認められないため、外観による両系統の識別は困難である。
(2)成虫の体長は2～3mm 前後、胸部と腹部は黒く、その他の部分は淡黄色である(図2)。
(3)幼虫はウジ虫状で、成長すると体長4mm に達する。蛹は体長3mm 前後、褐色の俵型である(図3)。

3 生態と被害

- (1)成虫は葉の組織内に産卵する。
(2)孵化幼虫は葉肉内を潜行しながら食害する。B系統幼虫の初期の食害痕は、A系統と同様に不規則な白線状であるが、A系統と比較して1葉に幼虫が集中して加害する傾向があるため、食害が進むと近接した食害痕が癒合し、白化した症状となる(図1)。
(3)幼虫は成長すると葉外に脱出し、地表または土中で蛹化する。
(4)B系統はネギのみで確認されているが、A系統はネギの他にタマネギ、ニラ、ニンニク等のネギ属植物を加害する。

4 防除対策

- (1)多発してからでは防除が困難になるので、発生初期からネギハモグリバエまたはハモグリバエ類に適用のある登録薬剤で防除する。薬剤抵抗性の発達は確認されておらず、A系統・B系統ともに同一薬剤が有効であるが、同一作用機構分類に属する剤の連用を避け、計画的にローテーション散布を行う。
(2)被害葉や収穫残さは次作の発生源となるので、ほ場に放置せず、ビニール等で密封もしくは被覆する等、適切に処理する。



図1 ネギハモグリバエB系統幼虫の食害痕



(参考)A系統の産卵痕及び食害痕(円内)



図2 ネギハモグリバエ成虫



図3 ネギハモグリバエ幼虫(左)及び蛹(右)

《お問い合わせ先》

宮城県病害虫防除所

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL:022-275-8982 FAX:022-276-0429 E-mail:byogai@pref.miyagi.lg.jp